

栃木県労働基準協会連合会

令和6年11月1日

第74号

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

専務理事 堀澤俊孝

印刷 鈴木印刷株式会社

とちぎ労基連トピックス①

令和6年度栃木地方産業安全衛生大会が盛大に開催されました



令和6年10月2日(水)に、宇都宮市文化会館小ホールにおいて、令和6年度栃木地方産業安全衛生大会が栃木労働局及び各労働基準監督署主唱、県内各労働災害防止団体主催の下で関係者ら約350名が参加して盛大に開催されました。

冒頭、労働災害で殉職された方々に対して参加者一同で黙とうを捧げた後、石塚安民陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長の開会のことばで始まりました。

最初に主催者を代表して、松下正直(一社)栃木県労働基準協会連合会会長が挨拶に立ち、「栃木県内の休業4日以上労働災害の発生状況は、減少傾向に転じたものの依然高止まりの状況が続いていることに加え、化学物質関連法の改正や2024年問題への対応など依然として多くの課題が山積している。本大会を契機に、労使が一丸となって安全第一、災害ゼロに向け強固な意志の下、安全安心で働きやすい職場づくりに邁進することを参加者一同共に誓い合いたい。」と力強く訴えました。

次に主唱者を代表して、川口秀人栃木労働局長が挨拶に立ち、「栃木県内の休業4日以上労働災害は、過去3年間2000人を超え、本年も高止まりの状況が続いている。引き続き「Aない声かけ運動」を展開すると共に、

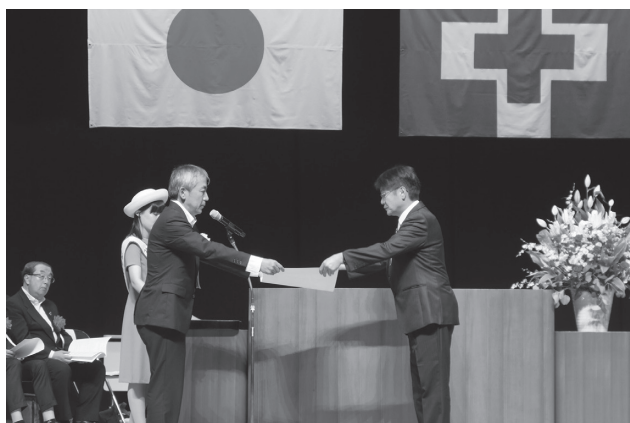
新たに考案し展開中の「ころば Nice とちぎ」（転倒予防体操）への取り組みを通して、行動災害の一層の減少を図って参りたい。安全衛生対策はコストではなく「人への投資」と捉え、職場の安全衛生環境を整備してゆくことが人財確保に繋がって行く、本大会を契機により一層の安全衛生管理活動への取り組みをお願いしたい。」と会場の参加者に対し、安全衛生活動の強化が要請されました。

第一部の表彰式では、栃木労働局長表彰、主催団体である各災害防止団体長の表彰と伝達が行われました。

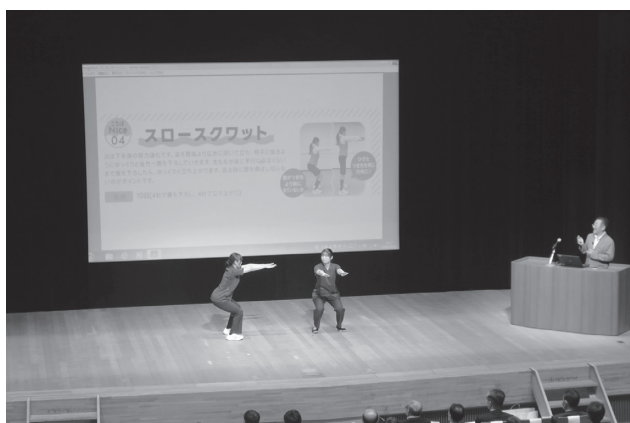
ご来賓として、栃木県知事（代理 石井産業労働観光部長様）、（一社）栃木県経営者協会会長、日本労働組合総連合会栃木連合会長（代理 中島副会長様）のご臨席をいただき、皆様からご祝辞を賜りました。

受賞者を代表して、杏林製菓（株）創菓本部 わたらせ創菓センター副センター長の川村恒二様から謝辞があり、その後、東泉清寿林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長が大会宣言を読み上げ、参加者全員で労働災害の撲滅に向け誓いを新たにしました。

第一部は、小牧伸敏建設業労働災害防止協会栃木県副支部長の閉会の言葉で締めくくりました。



第二部では、「ころば Nice とちぎ」の監修者で自治医科大学リハビリテーションセンター室長の南雲光則様とスタッフ2名によるデモンストレーションが行われ、続く記念講演では、作家で心理学者の晴香葉子様から、「安全で、やる気に満ちた強い組織へ、ヒューマンエラー&コミュニケーション」と題して、安全衛生対策を職場におけるコミュニケーションの視点から取り上げたご講演をいただき、後半では会場の参加者と一緒に心理テストを行うなど、参加者一同、最後まで興味深く耳を傾けていました。（表彰者一覧、大会宣言は別掲）



中災防からのお知らせ



安全衛生に係る栃木労働局長表彰

優 良 賞	日伸工業株式会社 宇都宮工場 杏林製薬株式会社 創薬本部 わたらせ創薬センター ボッシュ株式会社 栃木工場
奨 励 賞	株式会社ジェイテクトファインテック 清原工場 村田発條株式会社 アキレス株式会社 足利第二工場 トヨタウッドユーホーム株式会社 宇都宮西工場 東京計器パワーシステム株式会社 社会福祉法人信徳会 特別養護老人ホーム栗野荘 古河精密金属工業株式会社 清滝工場 平成アルミ株式会社 株式会社エフテック テクニカルセンター
功 績 賞	櫻 井 英 治 ((一社)宇都宮建設業協会アドバイザー) 奈良原 守 ((一社)佐野労働基準協会副会長) 遠 藤 昭 史 (真岡工業団地安全衛生管理者研究会会長)
安全衛生推進賞	川 崎 章 (本田技研工業株式会社 四輪事業本部 四輪開発センター 安全衛生課チーフエンジニア) 武 藤 克 行 ((公社)建設荷役車両安全技術協会栃木県支部理事)

栃木県労働基準協会連合会長表彰

安全功績賞	飯 泉 修 一 佐 藤 浩 史 小 寺 普 次 上 原 哲 也 鹿 妻 久 石 田 雅 昭 山 善 裕 市 川 剛 久
労働衛生功績賞	細 谷 房 夫 瀧 島 重 徳 三ツ橋 康 仁 三 田 修 司 小 林 栄 宮 坂 力 弥 清 水 雅 明 土 井 英 輝

建設業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優 良 賞	柴田建設株式会社 宝木市営住宅 7 号棟耐震補強その他工事 竹沢建設株式会社 有限会社山加園 株式会社小金建設 舘野建設株式会社 友建工業株式会社 松本興業株式会社 大輪電設工業株式会社
功 勞 賞	谷田貝 正 行 白 戸 孝 一
功 績 賞	野 中 伸之助 柴 田 政 裕 柿 沼 多津也 坂 本 治 茂 富 塚 保 越 井 正 人 柴 田 清

陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優 良 賞	郡山運送株式会社栃木営業所 アポロ商運株式会社 株式会社定方運送店 株式会社高田運送本社営業所 株式会社真和物流サービス
奨 励 賞	株式会社坪山運輸倉庫 株式会社セキヤレッカー 国際ロジック株式会社宇都宮営業所 栃木アロー株式会社 有限会社宋江サービス本社営業所 株式会社国商運輸足利営業所 山野井運輸有限会社本社営業所

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

安全優良事業場賞	有限会社手塚木材店 有限会社石川商店
安全功勞賞	安 達 紀 和 長谷川 大 樹 中 村 辰 男 江 田 敏 和 弓 田 熊 喜

大会宣言

栃木県における労働災害は、新型コロナウイルス感染症による罹患者数を除き、昨年、休業4日以上之死傷者数は、3年連続で2,000人を超えて2,252人となり、このうち19人の尊い命が失われた。第三次産業では初めて1,000人を上回り、高齢労働者を中心に、転倒災害等の作業行動に起因する災害が増加している。

労働者の健康をめぐる状況では、一般健康診断による有所見率が増加傾向にある中、働き方の変化を含めた仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者が後を絶たない状況にある。これに加え、化学物質等による職業性疾病の防止、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立は、引き続き大きな課題となっている。

将来の予測が困難な現代において、こうした課題を克服していくためには、これまでの労働災害防止の取組や労働者の健康確保の取組を検証して、効果のあったものはさらにそれらを強化し、低調であったものは改善する努力を続けていかなければならない。

栃木県内で働く人とその家族の共通の願いである、労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現するため、本日ここに、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、関係者全員が一丸となり、全力をあげて労働災害の防止に取り組むことを誓う。

以上、宣言する。

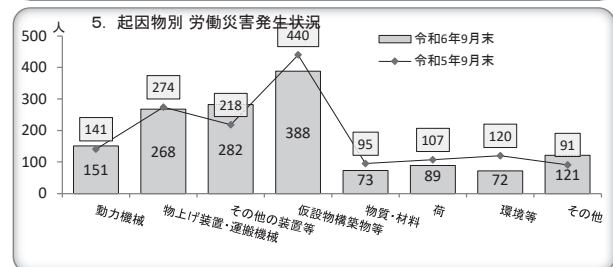
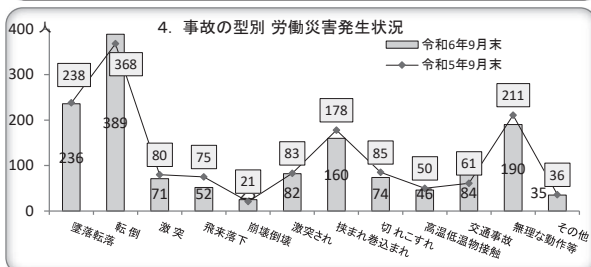
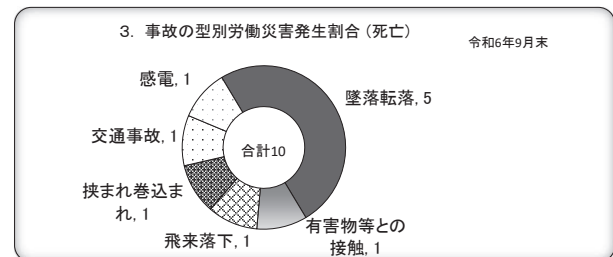
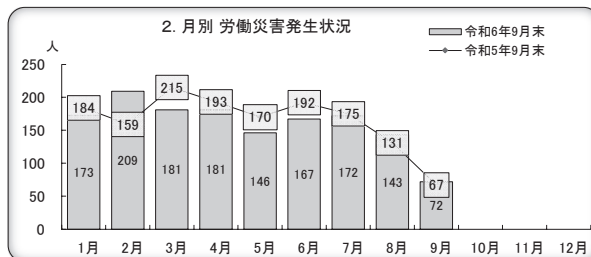
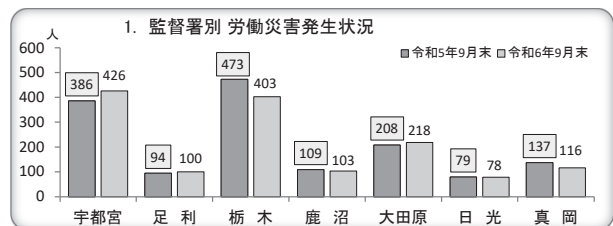
令和6年10月2日

栃木地方産業安全衛生大会

栃木労働局からのお知らせ①（健康安全課） 労働災害発生状況（令和6年）

（令和6年速報値 令和6年9月末現在）※新型コロナウイルス感染症を除く

区分	令和5年		令和6年		増減数	増減率（%）
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	1,486	10	1,444	10	-42	-2.8
製造業	394	2	381	3	-13	-3.3
建設業	137	0	131	1	-6	-4.4
道路貨物運送業 陸上貨物取扱業	190	4	179	4	-11	-5.8
林業	17	0	13	0	-4	-23.5
第三次産業	685	4	693	2	+8	+1.2



労働保険未手続事業一掃強化期間 11/1～11/30 『ひとりでも働く職場に労働保険』

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称したもので保険給付はそれぞれ別個に行われます。

1 労災保険給付に要した費用の一部を徴収することもあります

労災保険は、労働者が業務上又は通勤途上で負傷したり、あるいは不幸にも死亡された場合に労災保険法の規定により、負傷した労働者又は遺族に対し補償を行うもので、保険給付は労働基準監督署で行っております。

なお、事業主が故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

2 失業した労働者の生活の安定と再就職を促進

雇用保険は、労働者が失業した場合に失業給付金の支給を行い、失業した労働者の生活の安定と再就職を促進し、併せて労働者の福祉の増進を図るための事業を行う制度で、保険給付は公共職業安定所で行っています。

3 労働者を使用する事業主は加入することが義務づけられています

「労働保険」は、労災保険法と雇用保険法の規程により、労働者を使用する事業主は、加入することが義務づけられていますので、まだ加入手続をされていない事業主は最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所で加入手続をしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

栃木労働局総務部労働保険徴収室
電話 028-634-9113

【栃木県最低賃金】10月1日から時間額1,004円に改正しました

○栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

○一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

○特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

[問合せ]栃木労働局労働基準部賃金室 ☎028-634-9109
最寄りの労働基準監督署

最低賃金引上げに向けて次の支援措置を設けています、活用ください。

*業務改善助成金:中小企業・小規模事業者が、事業場内で最も低い賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。[問合せ]業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440

*[NEW]とちぎ賃上げ・業務改善奨励金:令和6年8月30日以降に、業務改善助成金の支給決定を受けている中小企業・小規模事業者に対して業務改善助成金支給決定額の1/6以内を助成する制度です。[問合せ]栃木県労働政策課 ☎028-623-3217

*キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース):非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成する制度です。

[問合せ]助成金事務センター ☎028-614-2263

*働き方改革推進支援センター相談窓口:中小企業における労働環境整備、例えば、賃金規程の見直しや業務改善助成金をはじめとする労働関係助成金の活用などの相談対応

[問合せ]栃木働き方改革推進支援センター ☎0800-800-8100

栃木県最低賃金の
特設ページはこちら



栃木労働局からのお知らせ

栃木県最低賃金

時間額 **1,004**円

発効日: 令和6年10月1日

確認しよう、最低賃金! 使用者も、労働者も、お互いに。
「最低賃金は労働者の持つべき権利に規定する限り知らしめなければなりません。」
※ 最低賃金は労働者に対する最低限の賃金を示すもので、雇用契約上の最低賃金を定めるものではありません。
※ 最低賃金以上の賃金を支払わなければならない場合は、雇用契約上の最低賃金を定める必要があります。
※ 同一企業、同一労働内容の労働者に対しては、同一の最低賃金を適用する必要があります。
※ 詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(電話)028-634-9109又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

業務改善助成金について
はこちら



キャリアアップ助成金についてはこちら



事業主の啓蒙へ

賃金引き上げ 特設ページを開設!

詳しくはこちら
☎ 厚生労働省



建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業のお知らせ

建設現場においては、いわゆる一人親方等※も労働者と同様な作業に従事しており、労働災害と同様に業務中の災害も多数発生しています。その一因として、一人親方等は安全衛生に関する基本的な知識を十分に身に付ける機会を得られないまま、作業に従事している状況があると考えられます。

このため、(公社)全国労働基準関係団体連合会(以下「全基連」)では、今年度より厚生労働省委託を受け、一人親方等の業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生に関する研修会を開催する他建設現場における技術指導の実施を通じて、一人親方等の安全衛生に関する知識習得と安全及び健康の確保を支援するための事業を展開することとしました。(※この事業の一人親方等とは、労働者を使用せずに土木、建築等の事業(大工、左官、とび職など)を常態とする者で、中小事業主、役員、家族従事者を含むもの。)

事業の内容

①建設業の一人親方等に対する『安全衛生教育研修会』の開催

受講無料!

- ・令和7年2月までの間、全国で約30回、建設業の一人親方等を対象とした研修会を開催。
- ・当連合会主催の研修会や自治体主催の研修会に無料でご参加いただけます。
- ・一定の参加者数が見込まれる場合は、法人や団体等での個別開催も受け付けます(先着順)。
- ・研修会の修了者には、厚労省委託事業の研修修了を証する修了証や修了シールを交付します。

②建設現場における一人親方等に対する『技術指導』の実施

- ・令和7年1月末迄の間、本事業の指導員が全国の2,000現場以上を対象に技術指導を実施。
 - ・建設現場の実務に精通し、一人親方等の業務に理解のある指導員によるアドバイスの実施。
 - ・安全衛生向上に役立つ資料の配付提供と現場の実態に応じた安全衛生のポイントを指導。
- (※技術指導した内容について、その後の改善報告を求めるものではありません。)

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会 (事業・研修会の詳細は下記 QR コードから)

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 三秀舎ビル 6 F

電話 03-5283-1030 FAX03-5283-1032

E-mail : hitorioyakata@zenkiren.com



【令和6年度 個別労働紛争解決研修】『基礎研修』開催のご案内 (厚労省委託事業)

令和6年度個別労働紛争解決研修・基礎研修を開催します。本研修は、企業内で発生する個別労働紛争を円滑、かつ早期に解決できる人材を育成することを目的として実施します。研修はスクール方式で行われます。是非ともご参加ください。

受講方法： 研修日(ライブ配信または会場)は1日ですが、研修日前1か月間は事前学習期間としてオンデマンド配信により労働法の講義等を受講していただきます。

■事前学習期間

(研修日の1ヵ月前～研修日前日)
労働法及び事例的研修①をオンデマンド配信にて受講。



■研修日当日(ライブ配信又は会場開催) 9:20～18:00
「労働法(総括)」及び「事例的研修②～④」を受講。
受講回により、ライブ配信または会場での受講。

※基礎研修は13回開催します。うち7回は研修日ライブ配信による受講、6回は会場(東京5回、大阪1回)での受講となります。ご希望の回をお申込みください。【各回定員60名、受講料 28,600円(税込)】
※基礎研修修了者が、労働紛争に対処する能力のスキルアップを図ることを目的とした「応用研修」は、10月から令和7年2月まで10回開催します。(研修の詳細は、全基連のホームページをご覧ください。)

お問合せ・お申し込み先 公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会(略称 全基連) 研修事業本部
TEL : 03-3518-9103 E-mail : kensyu@zenkiren.com ホームページ <http://www.zenkiren.com>



受験申請はオンラインで!

安全衛生免許・資格試験申請システムが
アシストします!

受験申請は
こちらから



労働安全衛生法に基づく免許試験

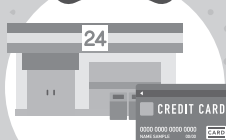
- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士

メリット①



受験申請書の
取り寄せ不要

メリット②



コンビニ払いや
クレジットカードで
支払い可能

メリット③



申請の振込
手数料不要

メリット④



顔写真は
アップロードでOK

メリット⑤



マイページで
領収書をダウンロード

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ①11月5日(火)～7日(木) 特殊健康診断
清原工業団地管理センターほか
- ②11月7日(木)～8日(金) 第3回職長等教育
栃木県護国会館
- ③11月16日(土) 宇都宮地区THP推進協議会
あるけあるけ実践運動 真岡市井頭公園
- ④11月19日(火) 集合健康診断 宝積寺タウンセンター
- ⑤11月21日(木) 永年勤続従業員表彰式 コンセーレ
- ⑥12月10日(火) 粉じん作業特別教育 栃木県護国会館
- ⑦1月17日(金) 職長能力向上教育 栃木県護国会館
- ⑧1月24日(金) 労務管理講習会 宇都宮市文化会館
- ⑨1月28日(火) 保護具着用管理責任者教育
宇都宮市文化会館
- ⑩2月18日(火) 自由研削といし特別教育 栃木県護国会館

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ①11月8日(金) 栃木地区産業安全衛生大会
とちぎ岩下の新生姜ホール(栃木文化会館) 小ホール
- ②11月22日(金) 第3回理事会 小山グランドホテル
- ③11月28日(木) 職長等能力向上教育 栃木商工会議所
- ④12月12日(木) 研削といし取替え特別教育 栃木商工会議所
- ⑤1月17日(金) 令和6年度労務管理セミナー
小山グランドホテル
- ⑥1月23日(木) 動力プレスの金型の調整等特別教育
栃木商工会議所
- ⑦2月4日(火)～5日(水) 職長教育 栃木商工会議所

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ①11月8日(金) 鹿沼地区産業安全衛生大会 日晃そば
- ②11月13日(水) 総務部会 鹿沼市職業訓練センター
- ③11月22日(金) 理事会 鹿沼市職業訓練センター
- ④11月26日(火) 中高年齢者安全衛生教育
ボイラ・クレーン安全協会
- ⑤1月24日(金) 労務管理講習会 未定
- ⑥1月24日(金) 新年祝賀会 未定

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ①11月7日(木) 専門部合同会議(地区大会準備会議)
大沢公民館会議室
- ②11月21日(木) 自由研削といし特別教育
日光公民館視聴覚室
- ③11月29日(金) 令和6年度日光地区産業安全衛生大会
日光干姫物語
- ④12月12日(木) リスクアセスメント担当者研修会
日光商工会議所今市事務所
- ⑤12月19日(木) 動力プレスの金型等の取り付け取外し又は
調整の業務に係る特別教育
日光公民館視聴覚室
- ⑥1月17日(金) 化学物質管理者講習 日光公民館視聴覚室
- ⑦1月28日(火) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
林災防協力 大沢公民館会議室
- ⑧2月13日(木)～14日(金) 職長教育 中央公民館(予定)
- ⑨2月21日(金) 日光地区THP推進協議会運動指導会
大沢公民館会議室(予定)
- ⑩2月26日(水) 労務管理部会及び労務管理講習会
大沢公民館会議室(予定)

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ①11月27日(水) 足利地区産業安全衛生大会 足利市民プラザ
- ②12月5日(木) リスクアセスメント実務担当者講習
地場産業振興センター
- ③12月19日(木) 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育
地場産業振興センター
- ④1月28日(火) 労務管理セミナー ニューミヤコホテル
- ⑤1月30日(木) 騒音障害防止管理者講習
地場産業振興センター
- ⑥2月1日(土)～2日(日) 動力プレス特別教育
赤石工業(株)
- ⑦2月(未定) 「化学物質管理強調月間」関連事業(詳細未定)
化学物質管理セミナー
有機溶剤作業主任者能力向上教育

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ①11月28日(木) 佐野地区産業安全衛生大会
ホテルサンルート佐野
- ②12月2日(月) 佐野プレス災防協会会員事業場見学会
(株) エスケイ
- ③12月6日(金) 第3回理事会 ホテルサンルート佐野
- ④12月10日(火)～11日(水) 職長教育 佐野市勤労者会館
- ⑤1月23日(木) 新春労務懇談会 未定
- ⑥2月6日(木) 粉じん作業特別教育
佐野市勤労者会館(予定)

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ①11月13日(水)～15日(金) 全国産業安全衛生大会(広島県)
- ②12月11日(水) リスクアセスメント担当者研修 県北体育館
- ③1月15日(水)～16日(木) 第3回職長教育 県北体育館
- ④2月5日(水)～6日(木) 第4回職長教育 県北体育館
- ⑤2月14日(金) 総務部・産業安全部・労働衛生部 合同部会
会場未定

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ①11月22日(金) 真岡地区産業安全衛生大会
フォーシーズン静風
- ②11月27日(水) 転倒災害防止セミナー(署と共催)
真岡市市民会館(いちごホール)
- ③11月29日(金) フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
真岡市公民館
- ④12月5日(木)～6日(金) 産業用ロボット特別教育(座学)
真岡市公民館
- ⑤1月20日(月) 労務管理セミナー 真岡市公民館
- ⑥1月27日(月)～28日(火) 職長教育 真岡市公民館
- ⑦2月20日(木) 化学物質法令説明会(署と共催)
真岡市青年女性会館
- ⑧2月27日(木) 粉じん作業特別教育 真岡市公民館

令和6年度 栃木労働局からの要請事項等一覧 (前回以降)

- ⑬令和6年8月6日付 栃木労働局長
(趣旨)「令和6年度(第75回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について」
- ⑭令和6年8月19日付 栃木労働局労働基準部長
(趣旨)「職場における熱中症予防対策の徹底について」
- ⑮令和6年8月28日付 栃木労働局長
(趣旨)「職場の健康診断強化月間」の実施に関する協力依頼について」
- ⑯令和6年8月30日付 栃木労働局長
(趣旨)「栃木県最低賃金の改正及び引き上げ支援施策の周知広報について(依頼)」
- ⑰令和6年9月10日付 栃木労働局長
(趣旨)「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令に基づく指定保存交付機関の指定の更新について」(富士通株式会社指定更新されたこと)
- ⑱令和6年9月25日付 栃木労働局長
(趣旨)「栃木県最低賃金の周知広報について(依頼)」

2024年度各種技能講習等実施計画表

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
11	1 (金)	保護具着用管理責任者教育⑤	護国会館	9/ 2 (月)	10/18 (金)
	6 (水) ~ 7 (木)	KYTトレーナー研修② (中災防主催)	建設産業会館	中 災 防	中 災 防
	9 (土)	出張特別試験 (関東安全衛生技術センター主催)	白鷗大学(小山)	9/ 2 (月)	9/ 9 (月)
	11 (月) ~ 12 (火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	9/10 (火)	10/28 (月)
	21 (木) ~ 22 (金)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	9/20 (金)	11/ 7 (木)
25 (月) ~ 27 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑦	〃	9/25 (水)	11/11 (月)	
12	2 (月) ~ 3 (火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	〃	10/ 1 (火)	11/18 (月)
	9 (月) ~ 11 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑧	〃	10/ 8 (火)	11/25 (月)
	13 (金)	化学物質管理者講習 (化学物質の製造事業場以外) ⑤	護国会館	10/11 (金)	11/29 (金)
	19 (木) ~ 20 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	10/18 (金)	12/ 5 (木)
	23 (月)	金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習③	〃	10/23 (水)	12/ 9 (月)
1	14 (火)	保護具着用管理責任者教育⑥	〃	11/14 (木)	1/ 6 (月)
	21 (火) ~ 22 (水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑦	〃	11/21 (木)	1/ 7 (火)
	23 (木) ~ 24 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	〃	11/22 (金)	1/ 9 (木)
	27 (月) ~ 28 (火)	鉛作業主任者講習	〃	11/26 (火)	1/14 (火)
2	3 (月) ~ 5 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑨	〃	12/ 3 (火)	1/20 (月)
	6 (木) ~ 7 (金)	安全衛生推進者等養成講習⑤ (一般③)	護国会館	12/ 6 (金)	1/23 (木)
	13 (木) ~ 14 (金)	安全管理者選任時研修③	〃	12/13 (金)	1/31 (金)
	17 (月)	化学物質管理者講習 (化学物質の製造事業場以外) ⑥	〃	12/17 (火)	2/ 3 (月)
	20 (木) ~ 21 (金)	乾燥設備作業主任者技能講習③	建設産業会館	12/20 (金)	2/ 6 (木)
	25 (火) ~ 26 (水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑧	〃	12/25 (水)	2/12 (水)
3	3 (月) ~ 5 (水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑩	〃	1/ 7 (火)	2/17 (月)
	13 (木) ~ 14 (金)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑨	〃	1/14 (火)	2/28 (金)
	27 (木) ~ 28 (金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	〃	1/27 (月)	3/13 (木)

◆ 申し込み方法・申込書につきましては、当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用ください。※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせください。

URL [<http://www.tochikiren.or.jp>]

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00 ~ 17:00 土日祝は休業)

〒 321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4 階

TEL : 028-678-2771 FAX : 028-678-2775 Email : info@tochikiren.or.jp

中災防からのお知らせ

今年も「安全衛生教育促進運動」が始まります。

『安衛法の改正に対応し、正しい知識で職場を安全・健康に！』

中央労働災害防止協会 (中災防) では、令和 6 年 12 月 1 日から 7 年 4 月 30 日までを実施期間として、厚生労働省の後援を受けて「令和 6 年度安全衛生教育促進運動」を主唱・展開しております。この運動は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、平成 25 年度から中災防が提唱し展開しているものです。詳しくは中災防ホームページ (<http://www.jisha.or.jp>) をご覧ください。

また、厚生労働省では、**安全管理者・衛生管理者**をはじめとして、**各作業主任者、職長等の安全衛生に係る管理者や危険有害業務従事作業者に対する 5 年ごとの能力向上教育の実施を通達で定めています** (H3.1.21 基発第 39 号「安全衛生教育等推進要綱」)。これらに関する講習は、**(一社) 栃木県労働基準協会連合会及び県内の各労働基準協会**で実施しておりますので、事業主の皆様は、該当者の計画的な受講につきまして、もれの無いようご注意ください。

11月「過労死等防止啓発月間」に 「過重労働解消キャンペーン」を実施します！

過労死等防止対策推進法及び「過労死等の防止のための対策による大綱」に基づく対策を推進し、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、11月の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

*「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負担による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害のことです。

11月1日(金)から7日(木)(11月3日(日)4日(月・祝)を除く)は、
「労働条件相談ほっとライン」
はい！ ろうどう 過重労働相談受付集中期間です。

0120-811-610 (厚生労働省委託事業)
月～金 17:00～22:00 土日・祝日 9:00～21:00

11月2日(土)は、SNS相談も実施しています

※ お近くの労働局・労働基準監督署（開庁時間/平日8:30～17:15）においても受付を行っています。



「特別労働相談」を実施します！
無料 過重労働解消相談ダイヤル

令和6年11月2日(土)9:00～17:00

なくしましょう 長い残業
0120-794-713



「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

日時 2024年11月22日(金) 14:00～16:30(受付13:00～)
小山商工会議所 大会議室(栃木県小山市城東1-6-36)



過重労働による健康障害を防止するために

①時間外・休日労働を削減しましょう。

●法律上、時間外労働の上限は原則月45時間・年360時間で、臨時的な特別な事情がなければこれを超えることができません。臨時的な特別な事情があって労使が合意する場合(特別条項)でも、法律に定める上限を守らなければなりません。

●36協定(時間外労働・休日労働に関する協定)の締結に当たっては、労働者の代表(労働者の過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者)とともに、その内容が指針に対応したものとなるようにしてください。

②労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

●健康診断体制を整備するとともに、健康診断を実施しましょう。

●長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

※ 面接指導の対象は、労働安全衛生法において、「時間外・休日労働時間が1か月当たり 80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者」とれています。

③労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置を実施しましょう。

●使用者は、労働時間を適正に把握するため、労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインにより、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録しましょう。

①原則的な方法として 使用者自ら現認する。タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録してください。

②やむを得ず自己申告制で労働時間を把握する場合は、自己申告制を行う労働者や労働時間を管理する者に対しても自己申告制の運用ガイドラインに基づく措置について、十分説明を行ってください。

なお、自己申告時間と入退場記録やパソコンの使用時間等と著しい乖離がある場合には、実態調査を実施し 所定労働時間を補正してください。